

(別添様式)

埼玉県環境SDGs取組宣言企業（マルタケ運輸株式会社）取組報告

報告年月日 令和5年12月11日

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県草加市柿木町1097番地の4		
電話番号	048-936-4521	URL	https://marutake-transport.co.jp
業種	44 道路貨物運送業	従業員数	391人（令和5年3月31日現在）
事業内容	一般貨物自動車運送事業・自動車運送取扱事業・倉庫業		

2 取組概要

No	取組内容・成果・PRポイント	SDGs ゴール
1	【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none">・業務用消耗品は、詰替え可能製品又は環境ラベル認定品を優先して購入している。・パソコン、スマートホンを業務配付し、会議資料等社内ペーパーレス化を進めている・従業員制服の新装に伴い、廃制服の回収終了後、BRINGプロジェクトに提供して「回収品受取証明書」の交付を受け、資源リサイクルの輪に加わる予定である。	
2	【省エネ】 <ul style="list-style-type: none">・営業所事務室、倉庫、駐車場同様、整備工場の水銀灯器具をLED照明に更新していく・ゴーヤ等緑のカーテンで夏季の直射日光を窓外で遮断することにより、室内温度を低下させた。・関東一円（含静岡県）に広がる営業所における各種会議について、webで開催することにより、遠隔参集に掛かる移動時間、燃料費、高速料金等をセーブしている。・本社管理部各課及び必要に応じて他部課で、テレワーク出勤を導入している。・クールビズは、例年より1か月前倒して、4月から10月までの間、導入した。・埼玉県エコサポート事業の助成金を原資の3分の2に充て、本社建屋に太陽光パネルを設置する太陽光発電システムによる創エネを開始したことにより、電力の地産地消を実践している。	 
3	【気候変動】 <ul style="list-style-type: none">・災害非常時用携行備蓄品「車載用緊急キット」を、全貨物車と営業車に積載している・本社と全営業所設置の「二酸化炭素濃度計」「オゾン発生装置」を有効活用している・園芸心得者を中心に花壇や鉢植えを拡充整備し、敷地内緑化対策を推進している。・事業継続力強化計画認定制度に基づき策定したBCPで、突発的な気候変動に備えている・交通エコロジーモビリティ財団審査によるグリーン経営認証を営業所が更新した。・条例に基づき提出した「自動車地球温暖化対策計画」「自動車使用管理計画」が、承認された。・三年ぶりに、令和5年から「日野自動車エコドライブ研修」が再開されたことから、三半期毎に各営業所から配送員を派遣し、体験学習させている。	 
4	【人材育成・環境学習】 <ul style="list-style-type: none">・「マルタケSDGs通信」（別添）を毎月発行し、他人事でない活動として、全社員に啓発啓蒙している。・交通心理士による営業所指導員と配送員への「地球に優しい」運転実技講習を、隔月に開講している。・埼玉県トラック協会の研修へ、営業所配送員を三半期毎に派遣して、内輪差、オーバーハング等のトラック運転特性による交通事故防止を学ばせている。	
5	【社会貢献活動】 <ul style="list-style-type: none">・(株)朝日自動車と協働し、草加東高校バス停周辺の環境美化活動を毎週実施している。・県土整備部道路環境課認定「彩の国ロードサポート制度」に倣い、県管理道路歩道部分清掃活動を週日実施するとともに、降雪時には雪掻きを行うこととしている。	

※取組を5つまで記載

※「2 取組概要」の部分については、必要な項目が記載されていれば上記表形式によらずとも可(図表、写真も可。ただし、全体でA4縦1枚に収めること)